

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：坂出市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,818	農業就業者数	1,462	認定農業者	59
自給的農家数	835	女性	709	基本構想水準到達者	27
販売農家数	983	40代以下	69	認定新規就農者	2
主業農家数	73	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	112			集落営農経営	7
副業的農家数	798			特定農業団体	0
				集落営農組織	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	980	410				1,390
経営耕地面積	724	277	109	168		1,001
遊休農地面積	29	2				31
農地台帳面積	1,106	948				2,054

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	12

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,390 ha	528 ha	38.0% %
課 題			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 580 ha (うち新規集積面積 52 ha)
	目標設定の考え方: 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において令和6年3月までの目標集積面積655haに近づける。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等が新規に6年以上の利用権設定を受けた場合に交付される市単独農地流動化助成金交付事業の周知に努める。 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携強化により、各地域での農地情報の掘り起こしを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度や法人化のメリットについて、対象者となり得る者に対して説明を行い、理解を深めて担い手の確保に努める。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3.0 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業再生協議会担い手部会において、関係機関と連携して育成支援策を検討する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,422 ha	31.7 ha	2.2%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘, 不整形な休耕田が多い。 ・樹園地の荒廃が目立つ。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 11.0 ha		
	目標設定の考え方: 農業委員, 推進委員1人概ね 3,000㎡		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	42	8月～9月	9月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・管内全域を8地区に分け担当委員を決めて調査, 目視による巡回調査を実施する。 ・遊休化している農地は写真, 地図等に記録し整理する。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他	雑草繁茂地等の苦情受付情報を共有し, 遊休農地の早期発見に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,390 ha	0.9 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用制度の周知, 啓発を図る必要がある。 	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・農地パトロールの毎月実施 ・「農業委員会だより」等により啓発活動の実施
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入